

スポーツ施設利用に関するお知らせ

利用者の皆様へ

河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の方針決定により、

河内長野市内の全スポーツ施設

(屋内・屋外両方)につきまして、

12月27日(火)から当面の間、通常開館となります。

- 収容率については イベントの開催制限と同じとし、適切な入場整理等、人数管理、人数制限、誘導等の実施を行います。
- 施設職員に新型コロナウイルス陽性者が発生し、施設の管理運営に支障が出る場合は、臨時休館となる可能性もございますので、ご了承ください。

今後につきましても、方針等に変更があり次第お知らせさせていただきますので、市役所および指定管理者ホームページにてご確認をお願いします。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年12月27日(火)に開催された新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の方針決定により、

市内の全スポーツ施設(屋内・屋外両方)について、

12月27日(火)から当面の間、通常開館となります。

※施設へ来場の際には必ずマスク着用をお願いします。

施設の利用制限等でご不便をおかけしますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を第一に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いただき、感染予防にご協力をお願いします。

職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、対応してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。